



板橋区議会議員

区政報告レポート▶▶▶ 2017年8月発行

山田たかゆき



災害対策 合同総合水防訓練と荒川タイムライン

5月、荒川河川敷にて合同総合水防訓練が行われ、出席いたしました。荒川越水による河川の氾濫を想定し、避難指示、土のう工法の実演やヘリコプターによる人命救助、倒壊家屋からの救助と搬送、ポンプ車による排水、そして板橋区、消防署、消防団員、災害ボランティア、地域住民等の指示系統の確認をしました。

荒川下流タイムラインがモデルエリアとして作成されています。タイムラインとは関係者が災害時に行う防災行動を時系列に沿ってとりまとめたものです。「いつ」、「何を」、「誰が」を明確にして防災力の向上に寄与します。現在、このタイムライン（試行版）を台風の際に運用しております。

私たちにできる事前の対策としては、雨水ますの点検清掃があります。道路に降った雨水が雨水ますから下水管へと流れていきます。落ち葉や泥やゴミで雨水ますを塞いでいないかを特に台風等で大雨が予想される時にはご確認ください。また板橋区では「板橋区洪水ハザードマップ」を作成し、特に浸水が予想される地域の防災意識の高揚に努めております。

*インターネットからもご覧いただけます。

水害についても地域のみなさんと共に意識を高めて、安心安全なまちづくり、防災のために平時の備えを万全に行ってまいります。



現在、妻と長男(6歳)と長女(4歳)と板橋区中台在住

●プロフィール

山田 貴之 (やまだたかゆき)

- 1976年 7月生まれ
- 1983年 サンシティ聖母幼稚園卒園
- 1989年 板橋区立緑小学校卒業
- 1992年 板橋区立志村第四中学校卒業
- 1995年 都立小石川高等学校卒業(047F)
- 2000年 日本大学芸術学部卒業
- 2002年 ワシントン州立大学 留学
- 2003年 日本大学大学院芸術学研究科卒業
美術館学芸員(5年)
営業職(3年)
- 2011年 4月 板橋区議会議員 初当選
- 2015年 4月 板橋区議会議員 2期目当選



板橋区の新規事業に関する調査 〔児童相談所〕

平成33年を目途に児童相談所が板橋区に移されます。東京都が北区、荒川区、板橋区と3区を広域的に運営してきた施設ですが、児童法の改正により板橋区の単独設置が可能となります。大きな変化でありますので、集中的に視察を重ねて課題を調査しましたので一部をご紹介します。

児童相談所

東京都北児童相談所(北区王子)の視察

東京都には、現在11の児童相談所があります。北児相は、板橋区、北区、荒川区の地域を担当する東京都の施設です。0歳から18歳の13万人を対象としています。児童福祉司は17名で、地域ごとに分けて板橋区7名、荒川北区6名の班体制で業務をしています。人口7万に1人の児童福祉司が目安でしたが、4万に1人おくことに法改正がされています。板橋区のケースが3区の中では人口が多いので、1番多いです。北児相での虐待に関する相談は、976件数、うち板

橋区479件(速報値、前年は426件)。板橋区の虐待相談の内訳は、心理的虐待205件、身体的虐待92件、ネグレクトと続きます。近年は、住民の認識も高まっていること、警察が通報を受けて民事でも現場に行くケースが多くなったことを受けて、相談件数は右肩上がりとなっています。課題は、①相談所の人材育成や人材育成を行えるスーパーバイザーの育成、②職員の人事ローテーション(約3年



表紙より

で一人前の仕事ができるようになる頃に配置換えとなる人事制度)、③過酷な仕事ゆえ、新人とベテランの間の人材が定着しない、④関係機関(例えば警察)との連携、⑤一時保護所収容人数が限られているため、居場所の確保(里親を増やす。板橋区里親18家

庭)、⑥北児相としても、業務を進めながらの人材育成に限界がある、⑦移管に関する事務レベルでの綿密な打ち合わせ計画が欠かせない(現状は東京都では23区がどのようなスケジュールで行うか把握できていない)、など。お話を伺い改めてたくさん課題を確認することができました。

児童相談所 講演「児童福祉法改正の背景と概要」

講演「児童福祉法改正の背景と概要」児童相談所の設置に向けて」に出席しました。厚生労働省の担当部局の百瀬秀氏から説明を頂きました。児童相談所は、様々な相談に対応していますが、近年、児童虐待に関する件が増えています。平成27年度は全国10万件を超える相談が寄せられ、

右肩上がりでニーズが高まっています。(全体の相談件数は約40万件、障害相談が最も多くなっています。)板橋区は子供家庭支援センターで相談支援にあたっていますが、切れ間ない相談支援の基盤を整備するために、児童福祉法改正を受けて、児童相談所の設置を決めています。

児童相談所 東京都児童相談センター (新宿区北新宿)の視察

東京都児童相談センターへ、板橋区議会自民党有志で視察をさせて頂きました。総工費は、44億7千万円(国庫から10億円)、児童総合センターと教育相談センターと新宿少年センターの3つの相談機関が1つの施設で連携を促されています。児童相談センターには、常勤175名、非常勤100名の計275名が働き、24時間365日通年に対応しています。板橋区の子供家庭支援センターは夕方5時になると、この都のセンターへ

電話が繋がっているのです。東京都の施設であるので、施設規模や人員配置に余力があるかと質問をしたところ、近年の虐待等の通告の増加もあり、人員に関しては足りていない状況であるとの回答。人材育成には少なくとも3年は必要で、業務の厳しさゆえに途中で辞める職員もいるが故に、課題だと説明を受けました。また、直営のローテーションの職場を持っていないことは、職員の学習機会が少ないことであり、板橋区や児童相

談所を単独設置する他区の課題ではないかと提起して頂きました。児相を頼る子供たちの気持ちを汲むには経験が必要であります。人材育成、やはり大きな課題であると再認識をしました。一時保護所や付帯設備をじっくり見学させて頂きました。子供たちの様子も拝見しました。板橋区の児童相談所に視察を生かして参ります。

児童相談所 子どもの貧困対策調査特別委員会

5月16日の子どもの貧困対策調査特別委員会についてです。報告事項と議題は計3つでした。
1.「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」の推進について
2.「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター基本構

想」について、
3. 次回以降の調査内容について
2の子ども家庭総合支援センターは、平成33年度に旧板橋第三小学校跡地に設置を予定されている施設です。大変重要な内容です。これまでも説明を受けてきましたが、今

回は、要約すると以下4点について質疑致しました。
①児童相談所ではなく、名称が子ども家庭総合支援センターになった。相談所長その他にセンター長の役職を設けるのか。組織体制について問う。
②児童相談所は、24時間365日の稼働となる。板橋区では、初めてのシフト体制を整備しなければならぬ。その方針はどうなっているか。
③児童相談所長や職員は、親

第一回板橋区議会 定例会一般質問(要約・抜粋)

教育について問う

Q 山田貴之
①29年度はスクールソーシャルワーカーを2名増員することだが、さらなる人員拡充は必須。区の見解は。②不登校改善への今後の取組み方針は。③不登校や不登校につながる長期欠席が見られる

対象者への適切な支援や困難ケースを機動的かつ柔軟にサポートするチーム体制が必要。30年には「家庭教育支援チーム」が発足し、教育に関する情報提供や学習機会のコーディネートなどを行なう計画だが、現在の進捗状況は。④英語科のデジタル教科書が中学校全学年に導入され、現場の先生からも継続使用を希望する声を多く聞く。効果的にICT教育を進めるため、小・中学校の国語、さらには社会、理科と導入教材を拡大すべき。区の方針は。

A 教育長

①いじめや貧困の問題に対し、学校や家庭および関係機関と連携し、より迅速かつ個別に対応できるよう、財政的な課題を踏まえつつ、さらなる増員を検討する。②29年度も不登校改善重点校を継続して指定し、区立学校における不登校改善につなげていく。

③28年度は学校関係者やPTAから意見聴取した。今後はチーム創設に向けた具体的な方策を検討する。④効果検証を行いながら、他教科への拡大に向け、導入時期や財政上の課題などについて検討する。

マンション管理に関する条例制定を

Q 山田貴之
豊島区のマンション管理推進条例では、管理状況の届け出が義務化されており、分譲マンションの状況把握を効果的に進めている。区における条例制定の考えは。

A 区長

条例の検討を進めており、29年度の策定を目指している。

私立幼稚園障害児就園運営費補助金制度の早期実現を

Q 山田貴之

障がい児の受入れに積極的な園の経営を安定させ、利用者の利便性を高めるためにも職員の増配置を支援する制度が必要。区への考えは。

A 教育長

29年度に私立幼稚園における障がい児の受入れ状況につ

いて、私立幼稚園協会と協議しながら実態を把握するとともに、総合的な障がい児支援のあり方を検討する。
*以上のほか、新中央図書館と教育科学館、児童相談所、シテイプロモーションと文化財保護について質問をしました。

平成29年度の板橋区一般会計予算、他3特別会計予算可決

3月、平成29年度の板橋区一般会計予算、他3特別会計予算が賛成多数で可決されました。議会での審議を通じて、改善点や要望も板橋区に伝えられました。私は予算分科会審議では、災害時の危機管理体制について、コンプライアンスについて問いました。また、一般質問では、教育を柱にししながら、不登校児童生徒の将来設計や計画中の新中央図書館などについて意見を述べ、質問をしました。様々な機会に頂戴するご意見やご要望を受け止め、区民目線を大切にして将来を見据えた区政の実現のため働いて参ります。

権と対峙したり難しい判断や法務知識が必要とされる。弁護士雇用などを含め、考えはあるか。また、現在東京都はどのような体制整備がされているか。④児童虐待の通告件数も右肩上がりであり、東京都の総合センターも施設規模や人材に余裕があるわけではない。板橋区の施設規模、人材配置計画は適正であるか。これまで金沢市児童相談所(一時保護所)、北児相相談所、東京都子ども家庭総合支援センター(中央児童相談所)など視察を重ね勉強して参りました。視察を生かして責任ある発言や提言をして参ります。さらに、今後の議題として、板橋区の子どもの貧困の現状を把握するために、各課のデータや情報を調査する必要を指摘致しました。現場の声をしっかりと把握し、対策の提言をして参ります。





山田 貴之 活動報告ブログ

日々の活動はブログ、FB、ツイッター等で発信しております。閲覧を頂き、ご意見を頂ければ幸いです。

● 櫻井徳太郎先生を知っていますか？(5月26日)

板橋区の区史の編纂にも携わられた民俗学者です。日本の歴史や宗教を研究された著名な研究者です。板橋区内に在住し、2007年に亡くなられるまで、板橋区のために大きな貢献をされました。先生のご著書や資料は、誰でも自由に学べる場をとの思いから、板橋区に寄贈されました。その数、およそ3万8千点。新中央図書館に収蔵され、広く活用が図られることを私は求めてきました。今年が先生の生誕100年にあたりますので、板橋区役所のロビースペースに記念展示がされています。*展示は終了しています。



● 歩道橋の再舗装(6月20日)

地域の方にご要望頂いた件の進捗状況です。中台3丁目歩道橋のスロープの再舗装は、8月中頃までに工事をすることになりました。表面がずいぶん削れていたり、盛り上がったりと危険な状況でした。速やかに改善していただけることになりました。ご報告でした！



◀板橋区中台地域のさくら草まつりにて。坂本たけし区長(右)、中川修一教育長(左)

板橋区土地開発公社評議員会にて会長に就任しました。初日の議題は板橋区土地開発公社の決算報告審査でした。板橋区の事業計画に準じて、公社の土地取得は進められます。例えば、道路の拡幅事業や施設公園整備事業のためにです。思うように事業が進まず、原則的な土地保有期間の5年を過ぎても公社が持ち続けるケースもあります。事業計画と土地(税金)の有

土地開発公社評議員会 会長に就任しました

5月、板橋区議会にて企画総務委員会委員長を仰せつかりました。企画総務委員会では、政策経営部7課、総務部7課、危機管理室2課、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の業務に関することを審議します。委員会を構成する議員は10名であり、1期目からベテランまで多様な議員が所属しました。これから1

企画総務委員会 委員長に就任しました

年間の任期の中で、同じメンバーで審議を続けていきます。審議が円滑に進むように委員長の職責を果たして参ります。大役に身が引き締まりまる思いです。やり甲斐のある仕事の機会を頂いていることに心から感謝し、懸命に取り組みます。効活用を計画的に進めることを社会経済情勢を睨みながら行う必要があります。土地の異常な高騰により用地取得が困難だった時代に取得の強化を図るため、特別法人化され、今に至ります。多様な土地取得の需要を精査し、区民の福祉の増進を図るため、公社評議員会を運営して参ります。



おねがい
日々の活動はブログでも報告していますので是非ご覧ください！

編集後記

見次公園の手漕ぎボートによく乗り出かけます。子供たちが漕ぐとフラフラと釣り人の座る池の淵に激突しそうになりますが、それを上手に回避するのが父親の腕の見せどころ。漕ぐのに飽きてお菓子を食べ始めたときは、学校のことや友達のことを聴きます。楽しい時間です。小さな遊具もあって、家族でのんびり過ごすのにおすすめです。ぜひ。



家族でゆったり楽しむ夏休み!!

山田 貴之 事務所

ホームページ ▶ <http://yamadatakayuki.net>



twitter



Facebook

Ameba
Blog

ブログ、ツイッター、フェイスブックはホームページからアクセスできます。

皆さまのご意見・ご要望を是非お寄せください。

〒174-0064 板橋区中台 3-27-サンシティH棟 1608号室
TEL & FAX: 03-6906-4547 E-mail: desk.yamada@gaea.ocn.ne.jp